

令和6年3月市議会定例会議

建設水道常任委員会資料

議案第15号 令和5年度 福島市一般会計補正予算（第10号）中、都市政策部所管分

- ・ 住まいの耐震化促進事業（債務負担行為） P. 2

都 市 政 策 部

(債務負担行為)住まいの耐震化促進事業

1. 事業目的

建築物の耐震化や減災化による被害を軽減する対策に取り組み、市民の生命や財産を守り、安全で安心して生活できるまちづくり、住まいづくりの実現を目指す。

2. 事業内容

昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断・改修・建替工事費用の一部を補助するもの。
(能登半島地震を受け、3月から前倒しで受付を開始)

	募集戸数	補助上限額	補助割合
耐震診断	50戸	最大 15万6千円	国1/2 県1/4 市1/4
耐震改修	22戸	事業費の4/5 ・一般改修・現地建替 最大 100万円 ・部分・簡易改修 最大 60万円	国1/2 県1/4 市1/4

3. スケジュール (予定)

◎受付期間 (第1回) : 令和6年3月4日 (月) ~ 4月5日 (金)
※応募者多数の場合は抽選
(2回目以降は、第1回募集の結果を踏まえて対応)

4. 事業費内訳 (令和6年度予算)

(単位: 千円)

事業名	事業費	財源内訳		
		国費	県費	一般財源
住まいの耐震化促進事業	27,800	13,900	6,950	6,950

